

神奈川県



神奈川県における多文化共生の取組み

～幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現をめざして～

平成21(2009)年12月4日
神奈川県県民部国際課

3/24/2010

1

1 神奈川県の現状

(1) 外国人登録者の状況

① 増加・定住化の傾向

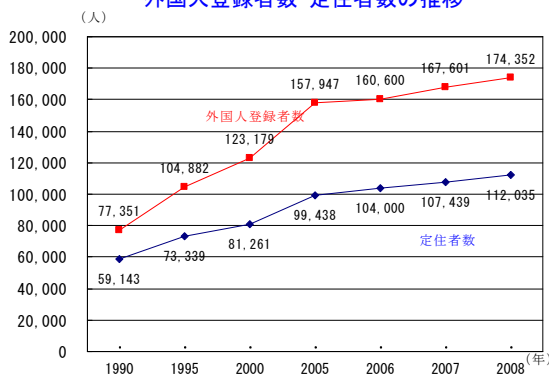
1990年の入管法改正以降2008年までの間に登録者数は2.25倍、定住者数は1.89倍に増加

※定住者=永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者

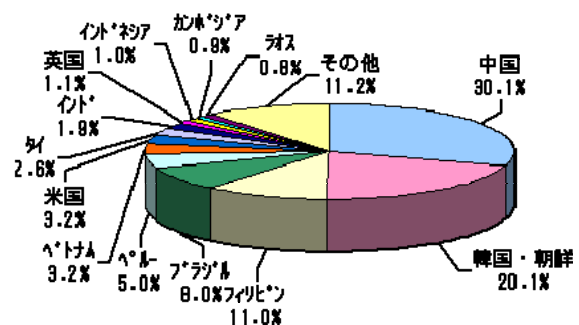
② オールドカマー、ニューカマー、インドシナ難民の混在

- ・登録者数上位5カ国は全国の状況と同じだが、中国と韓国・朝鮮の順位は03年に入れ替わり（全国では07年）。
1 中国(52,430) 2 韓国・朝鮮(34,990) 3 フィリピン(19,191) 4 ブラジル(13,925) 5 ペルー(8,741) ※カッコ内は人数
- ・インドシナ三国（ベトナム、ラオス、カンボジア）の登録者数が全国で最多。
※1980年から1998年まで神奈川県大和市に「大和定住促進センター」が置かれていた影響

外国人登録者数・定住者数の推移



主要国籍別外国人登録者数の割合



2

(2) 地域社会の状況

① 活発なボランティア活動

- ・特定非営利活動促進法による認証団体2, 324のうち「国際」分野が258団体(2009.3.31現在)。
- ・日本語学習支援に取り組むボランティアベースの教室は約190((財)かながわ国際交流財団調べ)

② 民族団体等による自助活動

中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル等の当事者による様々な自助活動が県内各地で展開されている。

(例) 中国：横浜華僑総会

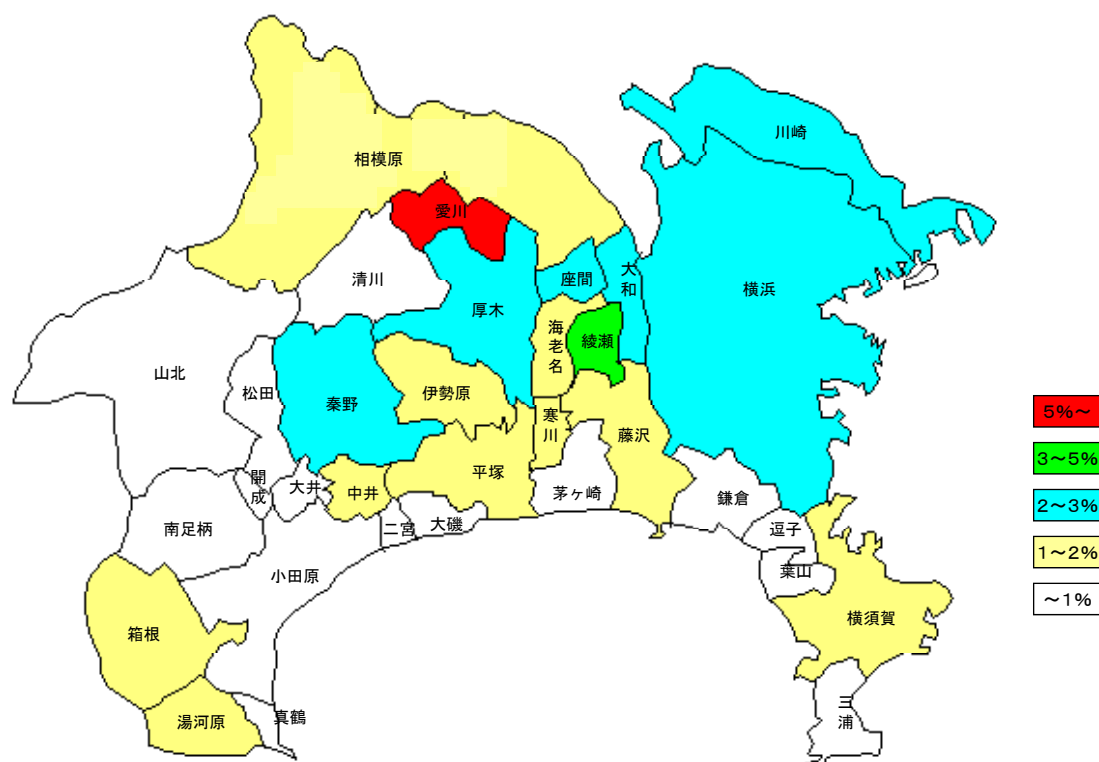
韓国・朝鮮：民団神奈川県地方本部、朝鮮総聯神奈川県本部

フィリピン：自助グループ「カワヤン」

ブラジル：ABCジャパン

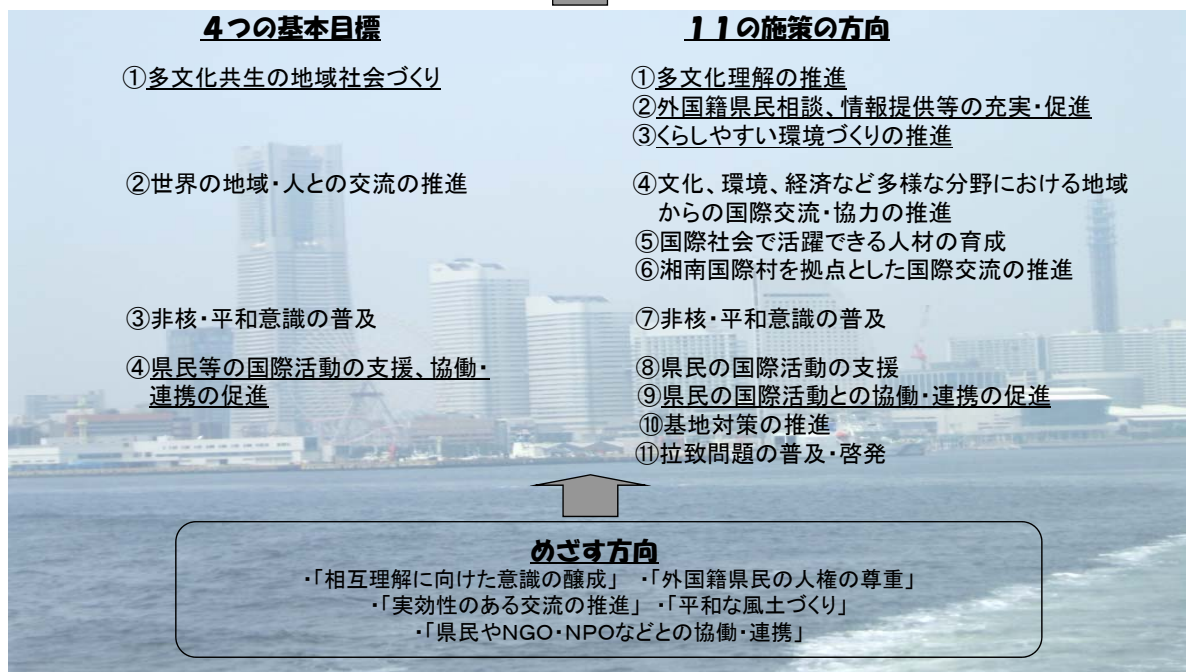
③ 極端な集住地域のない点在型

- ・対人口比率上位5市町(全県平均の対人口比率は、1.94%、最小は0.40%(大磯町))
- 1 愛川町(6.73%) 2 綾瀬市(3.99%) 3 大和市(2.91%) 4 厚木市(2.72%) 5 川崎市(2.31%)



2 神奈川県が多文化共生施策の方向性

めざす姿：幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現

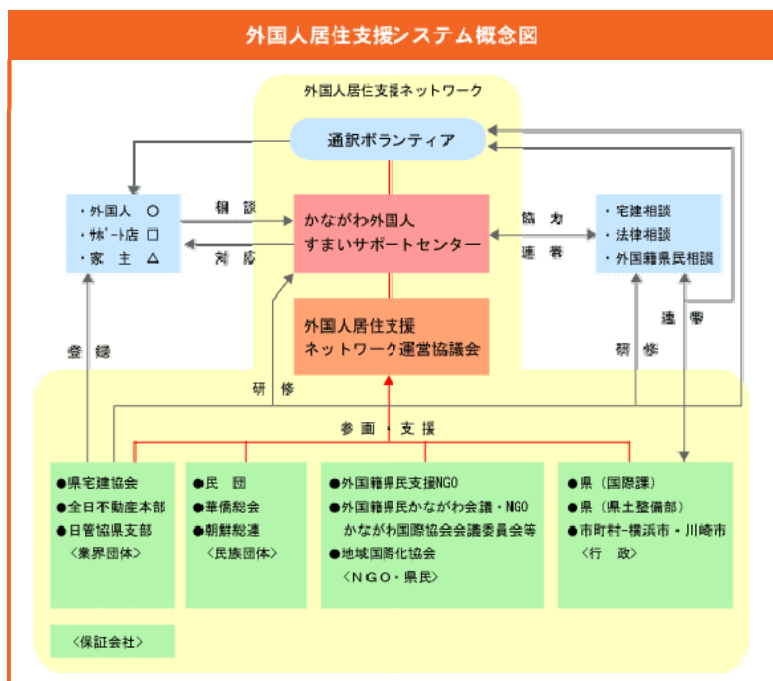


かながわ国際施策推進指針(改定版)より

3 代表的な取組事例

(1)外国人居住支援システム ～民間、NPO法人との連携～

外国籍県民等のすまい探しが難しいことに対応するため、関係機関の協力を得て、賃貸住宅の仲介を行う不動産店の紹介や入居後のトラブル相談、通訳ボランティアの派遣を行うことにより、外国籍県民の居住支援問題の解決を図る。



<具体の取組>

- ・外国人居住支援ネットワーク運営協議会の設置(2001.4.1設立)
構成員～不動産業界団体、民族団体、国際交流協会、NPO(かながわ外国人すまいサポートセンター)、行政
- ・外国人すまいサポート店登録制度
登録店舗数233 (2009.8.31現在)

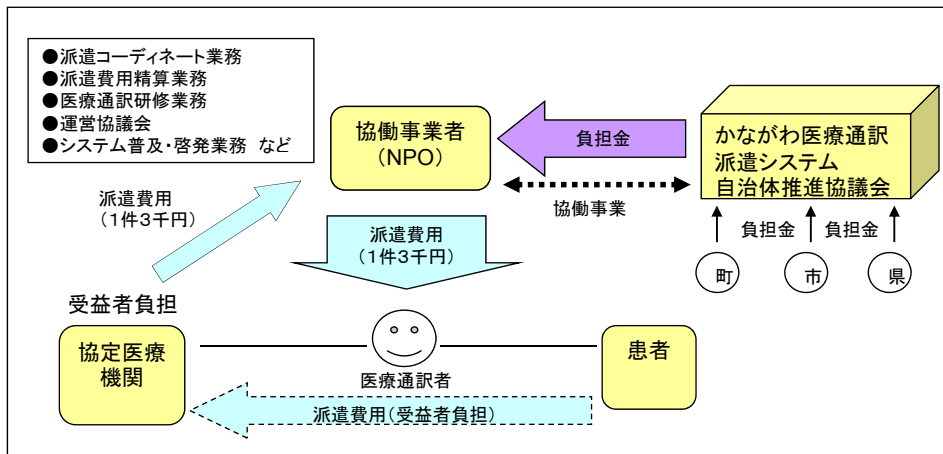
(2)医療通訳派遣システム ～NPO法人との協働～

日本語を母語としない外国籍患者が安心して医療を受けられるよう、協定医療機関からの派遣依頼を受け、医療通訳相談窓口のコーディネーターが医療通訳スタッフを派遣するシステムを、NPOと神奈川県等が協働して運営する。

<経緯>

- ・2000 「外国籍県民かながわ会議」から医療通訳の整備の必要性について知事へ提言を受ける。
- ・2001 医療関係団体、医師、NGO、市町村、国際交流協会などで検討委員会を設置
- ・2002 かながわ外国籍県民医療通訳サービス支援モデル事業を実施
- ・2003～2007 かながわボランティア活動推進基金21を活用した「医療通訳派遣システム構築事業」を実施
- ・2008 県、NPO、医療機関等の役割を整理し、現「医療通訳派遣システム」を実施
- ・2009 「かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会」を設置し、県・市町村・NPOの協働事業として基盤を強化

<概念図>



派遣実績推移

年度	派遣件数
2002	269
2003	692
2004	1,535
2005	1,968
2006	2,161
2007	2,928
2008	2,666

7

(3)外国籍県民かながわ会議 ～外国籍県民の県政への参画～

<目的>

外国籍県民の県政への参画を促進し、外国籍県民とともに生きる地域社会づくりを進めるため、外国籍県民が、外国籍県民に関する施策や外国籍県民の視点を生かした地域社会づくりを協議し、知事に報告・提言する場を確保する。

<構成等>

1998年11月発足、委員定数20名以内、全員公募制、任期2年、条件：外国籍（帰化したインドシナ難民を含む）

<特色>

他の審議会や懇話会と異なり、行政から具体的な事項を諮問するのではなく、議題の選定をはじめ、運営を委員が自主的に行う。

<提言の施策化>

「神奈川力構想実施計画」の戦略プロジェクトに提言の実施率の目標値を定め、施策化を推進している。

第1～4期までの提言合計数 71のうち実施（一部実施を含む）したものは56

主な実施例：外国人居住支援システム、医療通訳派遣システム 等



第5期委員委嘱式（前列中央：松沢知事）

これまで出された主な提言内容

(教育関係)

- ・国際教室の専門家の育成について
- ・無認可の外国人学校に対する認可基準の緩和について
- ・外国籍の子どものアイデンティティの確立について
- ・高校入試制度の改善について

(社会生活関係)

- ・多言語情報提供の充実について
- ・インドシナ難民の法的地位の改善について
- ・災害通訳ボランティアのネットワークの構築について
- ・総合相談窓口の設置について

8

(4) あーすフェスタかながわ ～民族団体・県民・NGOとの連携～

<目的>

多文化共生社会の実現に向けて、様々な文化的背景を持つ多くの県民が集い、出会い、それぞれの文化や考え方をアピールするとともに、互いを理解する機会をつくる。

<経緯>

1999年、県・横浜華僑総会・民団神奈川県地方本部の三者で実施した「日中韓市民交流フェスタ」を発展させ、2000年から「あーすフェスタかながわ」として開催

<特色>

- ・実行委員会形式で多様な主体の連携による運営
民族団体（華僑総会、民団、総聯）、JICA、NGO、地元町内会、横浜市など20団体
- ・民族団体、NGO、市民ボランティア等が企画段階から共に力を合わせ、約半年間準備を進め開催する。準備過程を通じて、関わった者の中での相互理解が深まる。

<主な内容>

- ・フォーラム～外国籍県民フォーラム、10代メッセージフォーラム
- ・ステージ～民族音楽や民族舞踊
- ・ワークショップ～料理教室、世界の遊びの体験、
- ・交流・展示～かながわと世界のともだち展、「在日」ストーリー写真展、シネマコレクション
- ・屋外～世界屋台村、ワールドバザール
- ・その他～多文化体験バスツアー



9

(5) かながわ自治体の国際政策研究会 ～県・市町村の連携～

<目的>

県・市町村の連携により、地域の国際化に関する施策の充実・推進のため、調査研究・情報交換を行う。

<構成>

県及び市町村の国際施策担当課（オブザーバーとして国際化協会等が随時参加）

<設立>

1990年6月

<これまでの主な取組み>

○調査研究事業

- ・1998～2001 外国籍住民の生活実態に関する調査の実施
- ・2001～2004 外国籍住民のための防災対策マニュアルの作成
- ・2003～2005 福祉窓口サービスのための「Q&A事例集」「応対マニュアル」の作成
- ・2005～2007 エスニックメディアの活用方法についての調査研究
- ・2007 マナーブックの作成
- ・2008～ 災害時外国人住民支援の検討（災害多言語支援センター設置訓練等）



研修の様子

○研修事業

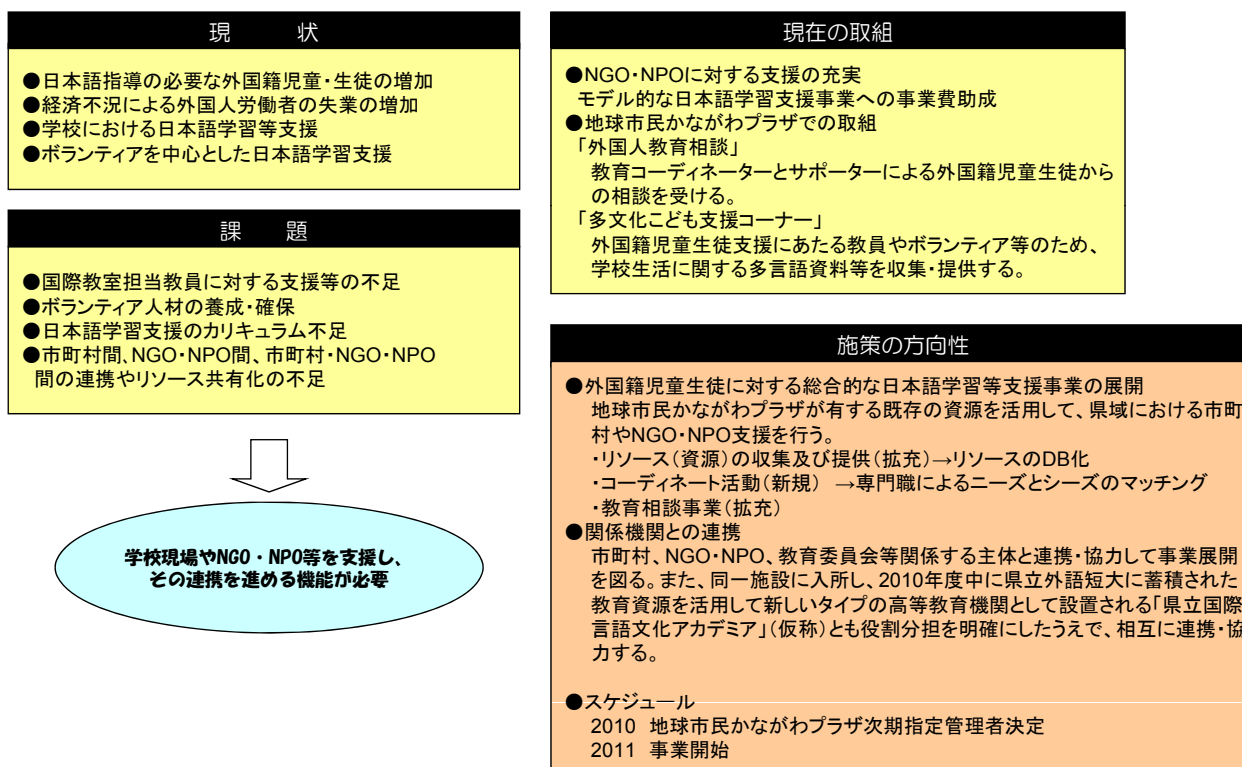
- ・多文化ソーシャルワーカー養成の方向性について
- ・自治体におけるフェアトレードの取組みの可能性と展望について
- ・外国籍住民の災害支援に係る行政とNGO・NPOのネットワークについて
- ・外国籍住民との共生について



10

4 今後の新たな取組み例

～外国籍児童・生徒等に対する総合的な日本語学習支援事業～



5 今後の課題

- (1)コミュニケーション支援

 - ・効果的な情報の伝達方法の確立 → 「必要な情報」を「必要な人」へ
 - ・日本語学習支援の強化 → ボランティア団体への支援
行政とボランティア団体の役割分担
- (2)生活支援

 - ・医療、福祉、住居、労働等複雑化・困難化する問題に対応する総合的な支援体制の確立
→ 多文化ソーシャルワーカーの養成・活用、総合的な相談窓口の整備
 - ・母語教育を含めた外国籍児童・生徒に対する学習支援の充実
→ 外国籍児童・生徒等に対する総合的な日本語学習支援事業等の実施
- (3)多文化共生の地域づくり

 - ・外国籍県民の地域社会への参画 → 外国籍県民かながわ会議の活性化
 - ・受け入れる側である地域社会の意識啓発 → あーすフェスタかながわを通じた相互理解

外国人住民の現状の主な課題及び多文化共生施策の全体像

○ 主な課題及び規模別の主な取組内容

神奈川県

取組の規模		主な課題	都道府県単位	市区町村を超える地域単位	市区町村単位	市区町村より小さい地域単位	その他
区分							
コミュニケーション支援	地域における情報の多言語化	・効果的な情報の到達方法の検討(情報キーパーソンの活用等)	・「外国籍県民への情報提供に関する基本方針」及び「外国籍県民への緊急情報の提供に関する実施要領」を定め(H18.4)、緊急時の対応に係る情報を含め県が提供する情報の多言語化を図る。現在、多言語情報紙「こんにちは神奈川」等69種類を多言語で発行。(県)				・県及び県内市町村による研究会を設置し、エスニックメディアの活用方策について調査研究を実施(かながわ自治体の国際政策研究会)
	日本語および日本社会に関する学習の支援	・日本語学習支援団体に対する支援の強化(教室の場の確保、人材育成等)	・先導的な取組みを行う日本語学習支援団体に対し事業費の一部を助成するとともに、事業成果発表会を開催し、他の団体への普及を図る。(県) ・県内の日本語教室のリストをHPに掲載する(かながわ国際交流財団) ・県立国際言語文化アカデミア(仮称)を設置し、日本語指導者を対象とした講座や外国人に対する日本語教室を実施予定(H23～)(県)				
生活支援	居住	・他の課題(DV等)と関連したすまい問題への対応	・外国人居住支援システムにより、不動産店の紹介、入居後のトラブル相談等を実施し、すまい問題の解消を図る(県、横浜市、川崎市、不動産業界団体、民族団体、NPO)。 ・県営団地に居住する外国人に対する生活相談、情報提供等を実施(県、NPO)				
	教育	・母語支援の検討	〈小中学校〉 ・帰国児童・生徒教育及び国際教室担当者連絡協議会の開催 〈県立高校〉 ・在県外国人等特別募集(入学者選抜の特別枠)の実施、日本語を母語としない生徒支援者及び教育コーディネーターの派遣等 〈県民部〉 ・県立地球市民かながわプラザ内に外国人教育相談及び多言語子ども支援コーナーを設置 ・「外国籍児童生徒の日本語学習等支援検討会議」を開催し、支援の充実強化を検討中。具体的な取組として、既存の外国人教育相談の機能を強化し、総合的な日本語学習支援事業を実施予定(H23～)				
	労働環境	・外国人受入企業への意識啓発 ・職域拡大のための日本語習得	・外国人労働相談窓口の開設(2箇所)(県) ・外国籍県民への就労支援団体に対する支援策の検討会を開催(県) ・外国人相談の相談員を対象に労働問題に関する研修を実施(県)				

	医療・保健・福祉	・医療通訳派遣システムにかかる財政基盤の強化	・新型インフルエンザ専用電話相談窓口の開設(県)				・外国籍患者が安心して医療を受けられるよう医療機関からの依頼を受けコーディネーターが医療通訳スタッフを派遣するシステムを運営(県、市町村、NPO、医療関係団体)
	防災	・防災部局との連携強化 ・市町村単独での対応が困難な地域に対する支援の検討	・災害発生時の通訳ボランティアの登録・派遣事業の実施(県) ・災害情報の提供(県)				・県及び県内市町村による研究会を設置し、防災関係資料(行動マニュアル等)を作成するとともに、発災時の支援につながるネットワークの構築について検討中(H21末報告書作成予定)(かながわ自治体の国際政策研究会)
多文化共生の地域づくり	地域社会に対する意識啓発	・集住地域がなく県内全域に点在する実情を踏まえた意識啓発のあり方	・外国人と地域社会の交流を深める契機としてあーすフェスタかながわを開催(県、財団、民族団体、NPO、外国人、市民ボランティア等) ・多文化ソーシャルワーカーの養成講座を実施するとともに、受講者間のネットワーク化を図っている。(県) ・行政窓口用の多言語マニュアルを作成するとともに、行政職員向けの研修を実施。(県・NPO協働)				
	外国人住民の自立と社会参画	・外国籍県民かながわ会議の提言の施策化	・外国人の視点を生かした地域社会づくりを進めるため外国籍県民かながわ会議を設置し、県に対する提言を受ける。(県)				
その他		・新たな在留管理制度による影響の検討	・かながわ国際政策推進懇話会を設置し、神奈川の国際施策の推進について有識者等から意見を聴取する。(県) ・NGOの県政参加の推進を図るためNGOかながわ国際協力会議を設置し、県に対する提言を受ける。(県) ・行政機関に対する通訳ボランティアの派遣(県) ・インドシナ難民自立支援事業の実施(県)				

※貴団体が何らかの形でかかわる取組について、施策の簡単な内容及び主体(国、都道府県、市区町村のほか、NPOや国際交流協会、企業や外国人コミュニティ等を含む)を記載してください。

※取組の規模の列「その他」は、県域を越える市の連携など、他の「取組の規模」で捉えきれない範囲の取組を記載してください。

○ 推進体制の整備状況

(1) 担当部署の設置状況

神奈川県渉外部国際交流課(昭和51年7月)
神奈川県渉外部国際課(平成5年4月)
神奈川県県民部国際課(平成11年6月)

(2) 指針・計画の策定状況

<策定状況>

かながわ国際政策推進プラン(平成3年)
新かながわ国際政策推進プラン(平成9年)
改訂新かながわ国際政策推進プラン(平成12年)
かながわ国際施策推進指針(平成16年)
かながわ国際施策推進指針(改定版)(平成20年) ※原行

<主な目的(目的規定等)>

県の総合計画「神奈川力構想プロジェクト51」を総合的・効果的に推進するため、県政の特定課題について横断的・総合的に施策を展開し、総合計画を補完するものとして、国際施策の考え方や方向性及び全体像を示したもの。

(3) その他

(外部委員による懇話会)かながわ国際政策推進懇話会(平成3年)
(外国籍県民による会議)外国籍県民かながわ会議(平成11年)
(NGO関係者による会議)NGOかながわ国際協力会議(平成11年)
(県内自治体による調整研究機関)かながわ自治体の国際政策研究会(平成2年)